

第 2 回 姫路市医療情報連携のあり方研究会作業部会の会議内容（概要）

1 第 2 回研究会での議論について

第 2 回研究会での会議内容及び P H R アプリ事業者について説明

(1) これまでの議論の確認事項

- ・ 情報連携の基盤は P H R とする。
- ・ システムの基盤は、既存のアプリを活用する。
- ・ セキュリティ面やプライバシー保護の観点から情報銀行のスキームで検討すべきではないか。
- ・ 救急での活用を最優先とする。

(2) 救急医療での具体的な活用について

- ・ 開示する情報は、利用者の抵抗が少ない情報から活用する必要がある。
- ・ 救急搬送時など、本人がアプリの操作を出来ない場合について、どこまで個人情報を開示するのかを決める必要がある。そのためにも、市民に対して P H R 連携の必要性を啓発していく必要がある。
- ・ 意識のない患者については、救急隊に誰の情報にでもアクセス出来るような端末と I D を付与する事ができれば、医療情報の閲覧が可能となり、搬送先病院に対して情報提供を行う事が可能となる。
- ・ 救急医療情報キットは、独居老人や重度の障害を持つ市民に配布しており、常用薬やかかりつけ医の情報が記載されている。当該キットに記載されている情報を電子化出来れば有用なものになると考えられる。
- ・ 協力医療機関を検討する際は、医療機関が P H R アプリを導入することにより、メリットを感じてもらえるよう検討する必要がある。

(3) 実証実験について

- ・ P H R の利用を通して市民に有用性を認識していただくことを目的として、アプリ利用モニターの募集を行い、一定期間後にアンケート調査を実施して効果を検証する方法。
- ・ 阪大病院、三井住友銀行の理解・協力が必要となるが、阪大病院で行っている実証実験の実証フィールドとして姫路市も参加させていただく方法。

(4) 実証実験の留意点について

- ・ 実証実験には、一定規模の母数が必要ではないか。市内企業の健保組合や市職員など大きい団体にも協力を仰ぎ、実証実験を行うことが必要ではないか。
- ・ 救急搬送だけに絞るのであれば、半年では事例は出てこない可能性がある。そ

の点を考慮し、実証実験は1年程度の期間を設け、成功事例の蓄積や啓発を行うことが必要ではないか。また、実証実験と並行して、国の動向を踏まえながら本格導入を検討する必要があるのではないか。

- ・ 市民への啓発を進める中で、PHR連携が、自身の人生を大切にする上で重要になることを伝えていくなど、様々な角度から啓発方法を検討する必要がある。
- ・ 啓発の方法については、ターゲットに応じて啓発方法を検討する必要がある。
- ・ PHR連携にはスマホを保有している事が前提となる事から、スマホの普及を推進する必要もあるのではないか。
- ・ マイナンバーカードの普及事業の中でも、出前講座でスマホに慣れるための講座を設置出来ないかという話も出ており、1つの視点だけではなく、様々な視点から連携して啓発が行えれば良い。
 - 医療情報連携のためだけにスマホを持ってほしいと啓発していくことは難しいが、地域との繋がりなど様々な観点からスマホの普及を促進させると共にPHR連携の啓発を行うなどの手法も検討すれば良いのではないか。
 - 関係各課が連携し、スマホを普及させるメリットの1つとしてPHR連携も啓発することが出来れば良いのではないか。

2 とりまとめ（案）の検討について

【事務局からの報告事項】

あり方研究会のとりまとめ（案）について、概要版（案）を用いて説明を実施。

【委員からの意見】

- ・ 本格導入までの大まかなスケジュールについて、国の動向と市の進め方を併記する形で、とりまとめ（案）の中に追加すればどうか。
- ・ 今回の議論を踏まえたスケジュール（案）などの追加資料の内容やとりまとめ（案）の修正については、作業部会座長一任ということで、本日の議論を踏まえたとりまとめ（案）を次回の研究会に提出する。